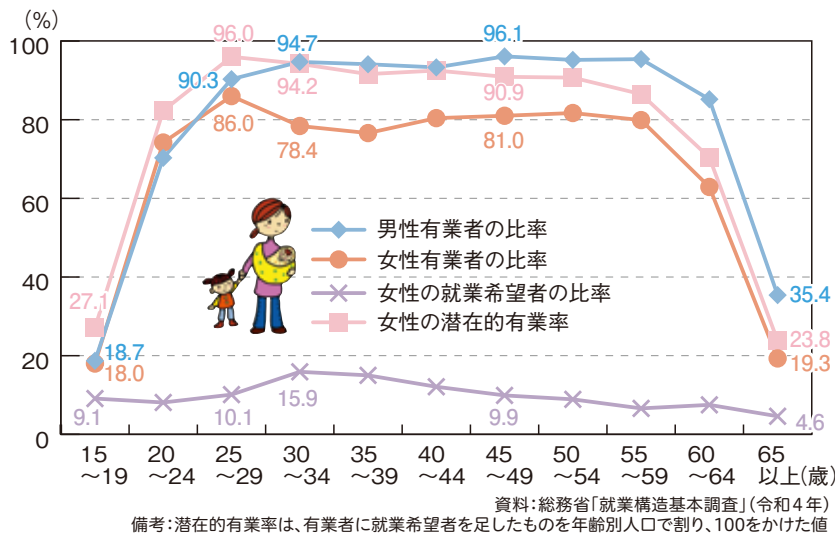


4 女性が働き続けられる社会とは

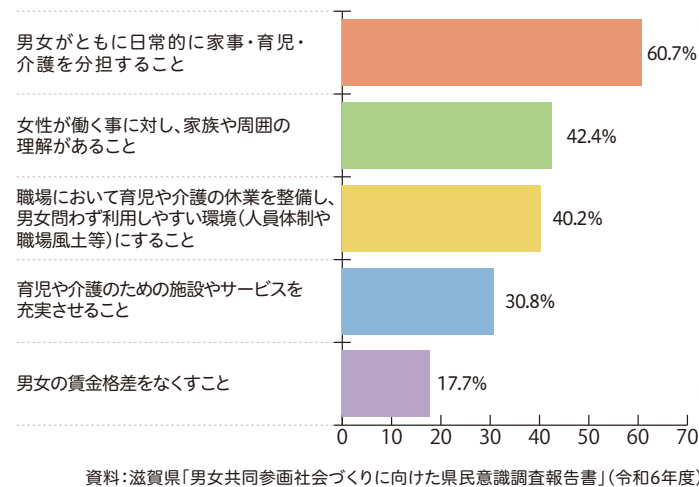
① 滋賀県の男女別の有業率を【図5】年齢階級別・男女別有業率(滋賀県)

見てみると、男性の有業率は、台形を描いていますが、女性の有業率は、30歳台に低くなる(⑪)と呼ばれる形態となっています。多くの女性が就業を希望しているものの、(⑫)期)に離職している傾向にあることが分かります。



② 【図6】は、女性が仕事を続けていくために必要なことについての意識調査の結果です。働き続けたい女性が働き続けられるようにするためには、どのような考え方や環境が必要か考えてみましょう。

【図6】女性が仕事を続けていくために必要なこと(上位5項目)



D(考えたこと)

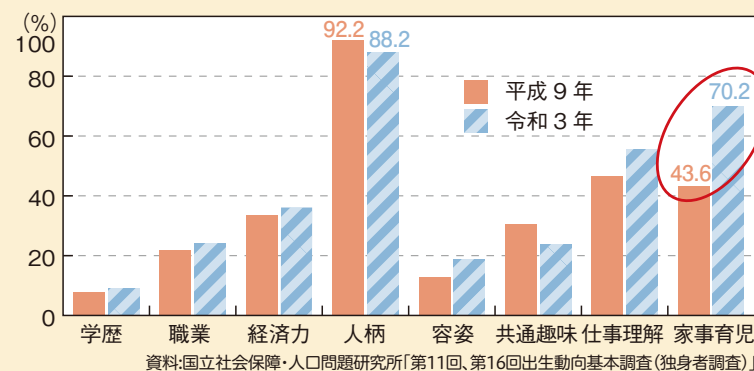


ちょっと一息。

あなたが結婚相手に求める条件は!?

女性が結婚相手の条件として重視する項目として「家事・育児の能力」を挙げる人の割合は、平成9年調査より大きく増加し、人柄に続いて2番目に重要な条件となっています。家庭でも、仕事でも、男女が共に協力していくことが大切です!

女性が結婚相手の条件として重視する割合の推移



発行年月：令和7年3月 発行：滋賀県商工観光労働部女性活躍推進課 イラスト：タカノキョウコ

高校生用
男女共同参画教材

家庭

年 組 番

名 前

男女が共に働き、共に家庭を築くために

男女が共に仕事と家事・育児・介護といった家庭生活をそれぞれの希望に沿った形で展開するためには、どうしたらよいでしょうか。男女の働き方や家庭での生活から考えてみましょう。

① あなたの考えを振り返ってみよう!

① 次のことについて、あなたはどのように思いますか。あなたの気持ちに近いものを選んでみましょう。

☑ あなたの考え方をチェックしてみよう!!

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
家事は全て女性がやるものだ。	☐	☐	☐	☐
料理や掃除、洗濯は女性の方が向いている。	☐	☐	☐	☐
親の介護は、女性(妻や娘)の方がいい。	☐	☐	☐	☐
男性が家事をしているのは、カッコ悪いし恥ずかしい。	☐	☐	☐	☐
家庭の重要な決定は、男性がするべきだ。	☐	☐	☐	☐

② あなたは、「男性は仕事をし、女性は家事・育児・介護をすべき」という考え方に賛成ですか? あなたの考え方とその理由について考えてみましょう。

A ☐ 賛成する ☐ 賛成しない

(その理由)



みなさんの考え方は、どうでしたか? 人によって様々な考え方があると思います。

しかし、あなたの持つ考え方は、その人の個性や能力ではなく、「男だから」や「女だから」という社会的に作られたイメージに影響されていないでしょうか? 性別にかかわらず、個人が一人の人間としてその個性と能力を十分に発揮でき、男女が対等なパートナーとして参画する社会を(①)といいます。このような社会をめざして、1999年に男女共同参画社会基本法が制定されました。滋賀県においても、2001年に(②)を制定し、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進しています。

職場や地域、家庭において男女が共にその能力を十分に発揮できる環境をつくっていきましょう。

2 家事労働の男女比較

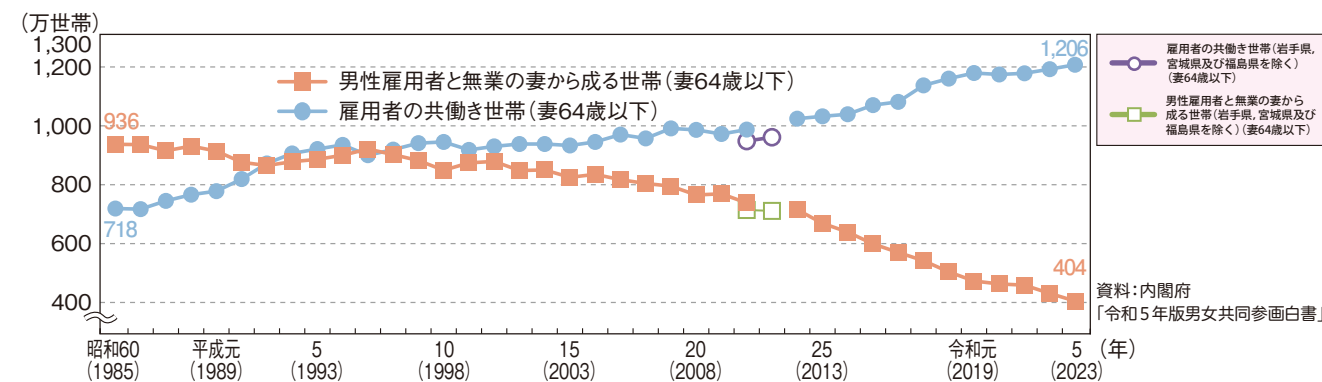
① 人は③)によって収入を得て、衣食住などに必要な物やサービスを購入して生活しています。また、家庭において購入したものを調理したり、加工したり、洗ったり、かたづけたりする④)も、人が生活するために欠かすことのできない労働です。

日本では、高度経済成長期から核家族が増加し、主に男性が働き、女性は、家事・育児を担当するという⑤)が大勢を占めるようになりました。

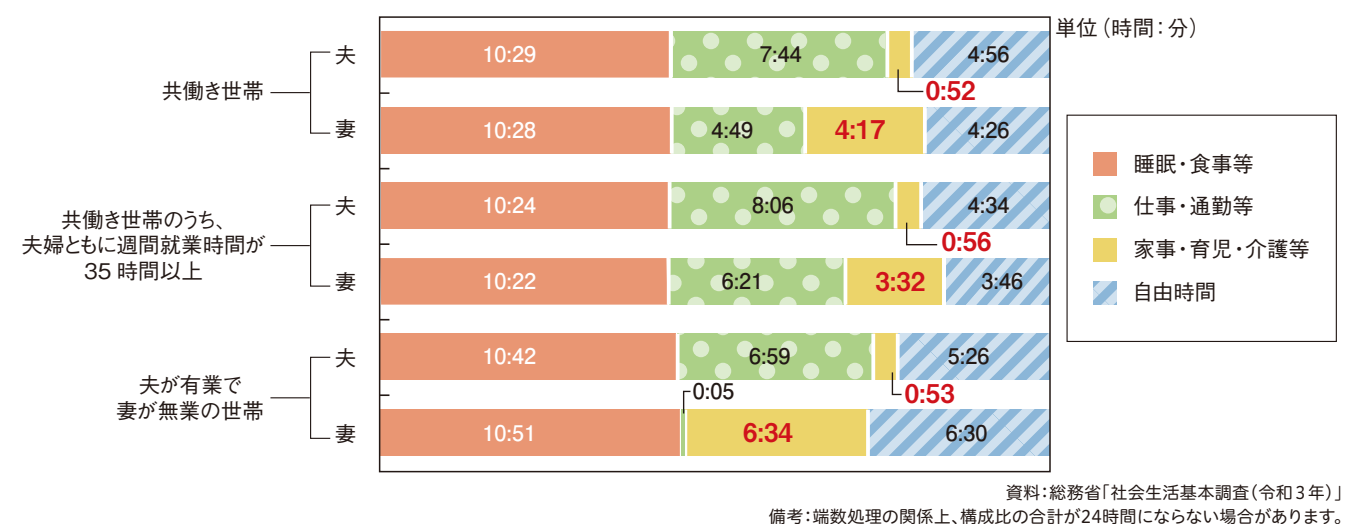
1985年に日本が批准した⑥)、1986年に施行された⑦)を経て、女性の社会進出が広がり、働く女性の割合はますます増加しており、それに伴い共働き世帯も年々増加してきています。

しかしながら、家事・育児・介護といった家事労働を行うのは、圧倒的に⑧)が多いのが現状です。育児休業についても、滋賀県内の企業に勤める男性の取得率は52.0%(令和6年 滋賀県調べ)と低い水準となっています。

【図1】共働き等世帯数の推移(全国・妻が64歳以下の世帯)



【図2】夫婦の生活時間(1日24時間に占める時間数)(全国)



② 【図1】や【図2】のグラフを見て、気付いたことを記入しましょう。

B(気付いたこと)



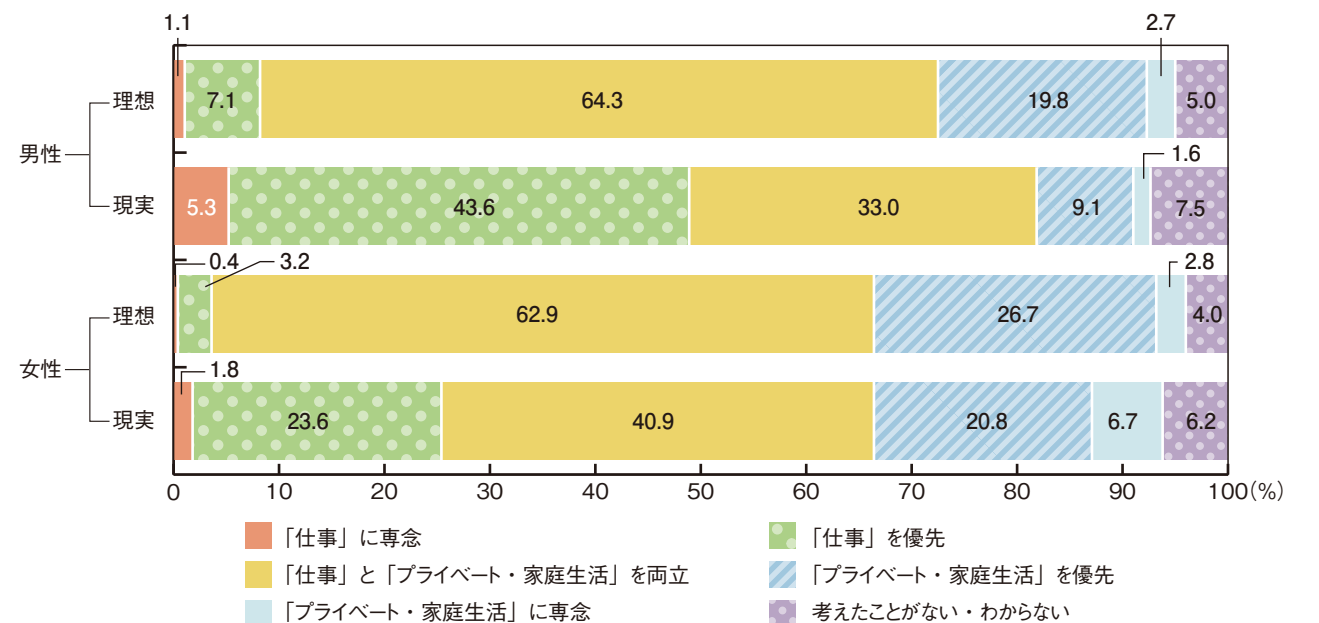
3 仕事と生活の調和って？

① 仕事と生活の調和⑨)とは、男女が共に、人生のあらゆる段階に応じて、仕事、家事・育児・介護などの家庭生活、地域生活、自己啓発など、様々な活動について、自らの希望に沿った形でバランスを取りながら展開できる状態のことをいいます。

【図3】は、生活の中での「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人生活」の優先度の理想と現実についてのアンケート調査の結果です。このグラフを見て気付いたことを書いてみましょう。

C(気付いたこと)

【図3】生活の中での「仕事」、「プライベート・家庭生活」の優先度(滋賀県)



② 実際に、滋賀県の男性の就業時間を見てみると、30歳台では、約1割の人が1週間に60時間以上働いています。これは週5日働くと仮定して、1日⑩)時間)以上働いている計算となります。

【図4】年齢階級別1週間の就業時間(男性)(滋賀県)

